

都市・環境常任委員会

(平成24年11月12日)

〔常任委員会〕

諸岡 覚委員長

お疲れさまでございます。定刻を過ぎておりますので、まだ若干遅参されている方もいらっしゃると思いますが、会議を開催させていただきたいと思います。

本日、杉浦委員におかれましては、欠席の報告をいただいております。

では、前回に続きまして、所管事務調査、負担金につきまして議論を続けてまいりたいと思います。

まずは、資料の確認なんですけれども、事前に皆様のお手元に、ボックスのほうに、こういった資料を入れさせていただいてあったかと思えます。お手持ちであればそれを開いていただいて、なければ事務局のほうからもらってください。きょうはこれの説明から入っていただきまして、その後議論ということにさせていただきたいと思えます。説明につきましては、前回と同じように、重要項目のみ、あるいはピックアップ事項のみご説明をいただく、あるいは表の見方、そういったところにとどめていただきますようお願いいたします。

それでは、ご説明、お願いいたします。

伊藤都市整備部長

都市整備部の伊藤でございます。

それでは、資料に基づきましてご説明を申し上げます。資料でございますけれども、今委員長からご説明がございましたように、A3横長、平成24年11月12日、都市・環境常任委員会所管事務調査資料、負担金一覧表、3部署連名の資料でございます。

前回の所管事務調査で、各種団体に加入しているメリットや逆に退会したときのデメリットについてご質問をいただきました。今回提出をさせていただきました資料では、表の真ん中あたりの支出根拠の欄に、加入のメリット、退会のデメリットを記載させていただきました。

加入のメリットを総じて申し上げますと、期成同盟会のように高速道路や国道、鉄道などの整備促進という同じ目標の実現に向かって結束して活動しており、団体に加入することで地域の結束を明らかにするものや、関係自治体の情報交換の場であるものが挙げられます。この情報交換の場となるものですが、全国的な団体や県内の市町によるものなどが

あり、全国的なものにつきましては国の制度改正や業界での新技術などの情報収集の場となっているものがあるとともに、県内の地域連携的な団体では市町が主体的な役割を担っているものもあります。

一方、短期的に明確にあらわれる退会のデメリットはお示ししづらいところがございますけれども、退会することにより地域連携をめぐる良好な関係に少なからず影響が出る可能性もあり、私どもといたしましては、長期的な展望のもとに団体の経理状況や事業効果を見きわめながら会費の見直しを要請したりしているところでございます。

次に、前回、都市整備部が所管いたします四つの団体につきまして、三重県社会基盤整備協会に統合されるものの、まだ詳細が決まっていないとのご説明をさせていただきましたが、今回の資料では統合される四つの団体、ナンバー172三重県道路協会、ナンバー177三重県都市計画協会、ナンバー187三重県治水砂防協会、そして四つ目でございますけれどもナンバー189三重県河川防災協会の支出根拠の欄に統合前の会費の状況等を追記、記載させていただきました。

説明は以上でございます。

諸岡 党委員長

ありがとうございます。

それでは、質疑に移ってまいります。皆様方からのご意見、ご質問、お願いをいたします。

ちょっとお聞きしたいんですけれども、全体的に他市、あるいは他市、他団体との意見交換、情報共有が難しくなるというような、そういった趣旨のデメリットが多いように見受けられるんですけれども、本来そういう情報というのは所管の省庁なり県なりに問い合わせをすれば教えてもらえるものであって、入っていないから情報がもらえないということはあり得やんかと思うんですけれども、その省庁なり県なりは情報を公開する義務があるので、それというのはどうなんでしょうか。そんなに明確に情報が途絶えてしまうものなんでしょうか。

伊藤都市整備部長

全国的なものについてはある程度大きな技術革新等がございますものですから、情報が途絶えるというよりも、また違うルートで知り得るものはあろうかというふうに思います。

それから、地域の団体でございますけれども、例えば担当課長会議とかそういうものや  
っていくところもでございますので、そのことについては情報が不足する、大きなものでは  
ないかもしれませんが情報も不足する場合も考えられるというふうには思っております。

諸岡 覚委員長

不足する場合も考えられるということですね。必ずしもそうなるというものでもないとい  
うことですね、そうすると。

他に、皆様方から何かご意見、ご質問、ございませんでしょうか。

加藤清助副委員長

2 ページの一番上に、環境部ということで記載がある三重県安全運転管理協議会の会費  
なんですけど、これ、ずーっと横に見て行って一番右側に見直しの内容、今後見直しを検  
討している内容ってあるんですけど、そこには道路交通法の74条の3が記載されていて、  
余り見直しの内容とか見直し検討している内容ではないなという受けとめをしながら聞く  
んですが、ここに安全運転管理者は5台、副安全運転管理者は20台以上所有している事業  
所で届けなければならないとあるんですけど、単純に思ったのは、環境部、清掃車、台数  
が多いということがあったと思うんですけど、上下水道局もかなり車、ありますよね。と  
か、都市整備部という車はないのかもわかりませんが、だから、環境部のところだ  
けこの三重県安全運転管理協議会に加入しているというのが、この道路交通法の74の3の  
根拠からいって、支出根拠にもあるんですけど、これはこれを読み取る限りは環境部だけ  
入っているのでもいいのかなという思いが単純にしてきたんですけど、そこら辺は。

須藤環境部次長兼生活環境課長

環境部の生活環境課長、須藤でございます。

三重県安全運転管理協議会でございます。私ども環境部といたしまして2施設、南部清  
掃事業所、北部清掃事業所が車両を多く抱えておるということで、これに該当するとい  
うことで加入しておるところでございますが、法的な義務といたしましては、安全運転の講  
習を受けるとことが道路交通法上の義務としてなっております。それで、この協議  
会に加入いたしますと、その講習費も含めて会費として納入しておるということでござい

まして、この協議会への加入が法的義務というわけではございません。これに加入することによって講習が受けられるということと、それからほかの交通安全運転にかかわるいろんな指導とかアドバイスとか資料提供というようなことが受けられるというところで、私ども2施設がこの協議会に加入しておるということでございます。

ほかの車両を管理しておる施設、組織といたしましては、この講習はその都度講習費を支払えば受けられるということでございまして、必ずしも義務的な加入ということではございません。

以上でございます。

加藤清助副委員長

だから、環境部は法律上の義務でこの協議会に参加しているのではなくって、ここに書いてあるような加入のメリットとかいう意味合いで加入されていると思うんですが、法的には、さっき言ったように上下水道局だとかでも安全運転管理者を置いているんだろと思うし、副安全運転管理者も置いておかなければならないということになりますよね。でも、環境部は加入しているとそういうメリットがあるもので加入しているけどというふうですけど、ここにみえる上下水道局だとか都市整備部は違う対応で、法的義務じゃないから入っていないということなのか、そこら辺はどう。

坂口上下水道局管理部次長兼総務課長

上下水道局総務課長の坂口でございます。

この協議会には加入はしておりませんが、安全運転管理者及び副安全運転管理者は設けております。

加藤清助副委員長

それは法的義務で当然のことなんやけど、要するにこの協議会への加入のメリットみたいなことは環境部は言われているんやけど、ほかの部局はそういうメリットは感じないから加入していないのか、そこら辺の違いを聞いているんです。

諸岡 覚委員長

どなたがお答えいただけますか。

須藤環境部次長兼生活環境課長

ちょっと私の説明の補足になりますが、管財課は多くの一般の車両を抱えておりますのでこの団体に加入しておるといふふうに聞いてございます。特に環境部のほうが団体に加入しておりますのも、車両を大変多く抱えてございます。それと、ほとんどが一日中運行しておるといふ運行が主なその業務になってまいりますので、交通安全等については特に注意を払うという必要があるということで、環境部の判断としてはこの協議会に加入しておるといふことでございます。

加藤清助副委員長

管財課が加入しておるの。管財課。

須藤環境部次長兼生活環境課長

今ちょっと確認に行っています。

加藤清助副委員長

そう。いや、これ、環境部から出てきておったので。

それじゃ、確認してもらって、あとは、上下水道局はどんな対応。加入していないといふ、それは余り、本庁のほうの管財課との関係とか、認識は、経過的にはなかったのかな。別に入らなくてもええものなら入らなくてもええやなと思って。置くだけでええんやったら。

三平一良委員

入らなくてもええけど、講習は受けやんならん。

加藤清助副委員長

そうでしょうね。さっき説明があったように。

須藤環境部次長兼生活環境課長

補足させていただきますが、この加入は、その車両の保管場所単位で、この基準を超えらるという場合には設置をせないかと、安全運転管理者を設置せないかとという単位でござ

ざいまして、管財課が市の車両全部をまとめて加入しておるというわけではございません。

諸岡 覚委員長

今ちょっと確認をしにいらっているようなので、一旦、これ、後ほど時間をとりますので、留保させていただいて、他に。

伊藤修一委員

先ほど説明があった平成24年度から三重県の社会基盤整備協会の統合の話やけど、詳しいことはまだわからんということの認識やと思うんやけど、逆に、平成24年度はもうスタートしておって、いつまでもこれ、ずーっとずるずるずるいつになるのかわからんけど待っておって、これで予算の執行のほうにももう当然何らかのメリット、予算は認めておるわけやから、情報収集も4月から今までずーっと続けてもらっておると思うんやけど、そういう統合がはっきりせんということ自体、やっぱり今後そういう協会がどんな仕事をしていらって、どんな役割で、どんな体制でやられるのか、すごい不安を感じてしまうので、きょうの時点ではもう結構ですけども、今後その協会が立ち上がったら、きちっとそういう資料をやっぱり委員会のほうに提出してもらって、こんなスタートしまして、こんな用事をしていますと、こんなスタッフですとか、そういうところ辺まではきちっと議会に報告をいただきたいなと、それだけ要望をしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

諸岡 覚委員長

今伊藤修一委員からご要望がございましたが、まさにそのとおりだと思いますので、皆さん、いかがでしょうか、委員会の総意として今後これの流動的变化があった際には、この委員会にご報告をいただくということを要望するというところでよろしいですか。

(異議なし)

諸岡 覚委員長

では、そのように正式に要望させていただきます。

他にございますでしょうか。

なければ……。加藤副委員長のやつが、まだ聞きにいつてもらって、残っていますね。  
それまでに、ちょっと……。

今、お帰りになった。早速で申しわけございませんが、ご報告を。

山本都市計画課長

都市計画課、山本でございます。

三重県安全運転管理協議会会費につきましては、四日市市としては、この一元管理車両を束ねる管財課としてこの庁舎全体で一事業所と考えて、総合会館も含めて一事業者としてこの協議会に入らせていただいている、そして環境部さんの二つの事業所、そして消防本部がこの協議会のほうに参画させていただいているということでございました。

加藤清助副委員長

上下水道局は含まず。消防と本庁ということやな。

入ってくださいとまでは言わへんけど、別に。

諸岡 覚委員長

それを受けて、上下水道局、何かコメントがあれば。

入っておるところと入っていないところがあるということですね、部署によって。

そうすると、ちょっとよくわからないんですけど、実際、同じ四日市の役所の中で入っておる部署と入っていない部署があって、でも入っていないところはさほど困っていないという現状を見ると、そうするとやはり退会してもどうってことないのかなと、正直思うんですが、いかがなんですか。

須藤環境部次長兼生活環境課長

環境部でございます。

余り褒められたことではございませんが、私どもの収集車、ごみ収集車につきましては、一日中運行しておるということで、交通事故も避けられやんところがございまして、年間何件かございます。そういう中で、交通安全に係る指導なんかはここから来ていただいているというふうなところもございまして、やっぱりその頻度によって加入のメリット、デメリットというものは出てくるのかなというふうに考えております。



諸岡 党委員長

部署によって必要性の強弱は当然あると、そういうお話だと思います。

他にございますか。

(なし)

諸岡 党委員長

なければ、これをまとめていかなあかんのですけれども、委員会として、休会中の調査ですので、まとめ方なんですけど、結局、前回そして今回ご説明いただいて出てきた結論としては、法的にあるいは何らかの条例的に入らなければいけないものを除いた部分に関しては、それぞれ理由はあるんですけれども、全体的には入っていなきゃならんことないんだけれども、対外的な活動において入っておいた方がリスクが低いと、抜けたときにはそのリスクが生じるということなんだと思います。

どうなんでしょう。委員会として何かこういったこと全般に対してご意見、まとめていく中で、こういうのを書いておいてほしいと、そういうようなことは委員の皆さんから何かございませんか。まとめ方が非常に苦しいので、皆さんのアイデアをいただきたいなど。

(「一任」と呼ぶ者あり。)

諸岡 党委員長

一任って、そんな。

川村幸康委員

一つ、例えば事業名称というか、受け皿となる団体が出てきますやんか。それが誰の責任でどんな目的を持ったもので、どうやってやっていくのかというのだけは最低限、まず、出していくにしても本当はもっと明確になっておらなあかん。空気みたいなもので、つき合いと言うのなら、それはそのつき合いというのをどういうつき合いをしていくのか、目的なんかをちょっと最初にやっぱりそれを決めておくべきやったな。

申しわけないんやけど、長年続いておるでという話の中でやってきた会が多いんやけど、

見直そうと思っても、なかなかそれ、ストップがききにくいんやわな、あると。何かを機会にやろう、どこを契機にするかということやと思うんやで、いきなり言うても難しいなら3年後を目途にとか2年後、ことし1年検証期間で来年にはもう参加するかせんか、もう市として決めていこうということである程度決める。

財団に切りかわったりなんかする諸団体があったのが、去年やったのかな。ことしか。どう。例えばICE T Tやあんなのでも切りかえてきておったやんか、去年かそれくらいに。公益財団とか財団もな。多分隣の法人会ってあるやんか、四日市の。何となく会社をやっておったり、自営業、みんな入っておるんですよ、あの法人会員って。

諸岡 覚委員長

青色申告の。

川村幸康委員

先週かな、私のところも、どうしますかって来るのやさ。よくよくそれって見直す機会やな。つき合いで5000円か何か知らん払っておったなと思ってさ。会報が年に一遍か二遍来るんやけど、役に立っておったのか立たんだのかなって見直しをかけると、それはそのときのそういうチャンスが生まれてくる、そういう見直す機会はあったので。行政はなかなかそういうチャンスを自分からよう言い出さんし、つくりにくい組織かなと思うと、そういうことも考えることが必要。

特に思うのは、成功というか、成り立ってしまうと見直さんのも行政の組織には意外に多い。民間はそれも支出を結構意識するので、なけなしの金やったら。何かそういう意味では、常に洗い出しするためにはどこかで見直す機会をこうやって持つということと、負担金は。それから、何か物語じゃないけど、何か理由づけが要るよね。

例えば議会からこういうのを一斉に洗い出しを受けたんなら、2年を目途に一遍本当に行政的にこれは必要やったかどうか、それから累積の効果があったかなかったか、せめてね。ないとは言わんけれども、果たしてこのまま続けていってもこの効果があるかないかぐらいは一つの判断材料になる。

今回は現状を今どの辺におるのかとか、議会にもなかなか説明がつきにくかった、つきにくかったというやつも認めるべきかなと私は思うのさ。明確に絶対必要やということでもないけれども、要らんというのも議会も言えやんのやわ。現状維持の法則が働いて。そ

れから行くと、もう一遍これはどうするかという視点が要るので、議会も出したんやで。

2年後に対してももう明確に必要性を、現状も認識してできやんのは廃止とか、行政で一遍決めたらええんと違うかなと、私は個人的な意見やで、あれやけど。

諸岡 覚委員長

2年がいいのか4年がいいのか5年がいいのかわからんけれども、ある一定のスパンで検証をきっちりしていくと、その効果等について検証していくというのは非常にいいことなのかなというふうに私も思いますので、その辺も踏まえて、また正副委員長のほうで報告をつくらせていただくということで、ご一任をいただくということによろしいでしょうか。

川村幸康委員

でき上がったものを今提示されたんやけど、多分説明しておる人らも何であるのやろうなと思いつながらな、もう先輩方からつながってきたやつというやつもあると思うので、そこはなかなか。そういうことを言うておるわけやでさ。

逆に言うと、塚田上下水道事業管理者なんかみえても、塚田上下水道事業管理者が入る前からあるやつやら、何でできたんやろうなと思うようなやつもあると思うんやけど、あると全然見直さんので、もう一遍どこかで参加するかせんか、維持していくか維持していかんかの選択ができるように、今からちょっとリセットするみたいなつもりで。なおかつ押していくのなら、リセットでもう一度再度やると言うのなら、それなりの説明をしていかんとあかんというふうなことかなと思うんやけどな。

1年後か2年後かと言うんやけど、1年ぐらいやろう、多分年に一遍ぐらいしかない集まりもあるのやろう。総会と納会が一緒みたいな、顔合わせが。1年ぐらいでできるんかなと思うんやけどね。

以上です。

諸岡 覚委員長

わかりました。

他にご意見、ご質問ございますか。

(なし)

諸岡 党委員長

なければ、これに関しては終了、終結をいたします。報告、まとめにつきましては、正副委員長のほうにご一任をください。

じゃ、理事者の入れかえ、残る方は残っていただいて、ご退席ください。お疲れさまでした。

川村幸康委員

この推進協議会とか、何とか……。

(発言する者あり)

諸岡 党委員長

結局国がこういうのをいっぱい、どんどんどんつくって、ほんでも日本中の自治体が3万円、5万円出しておったら莫大なお金ですよ。

川村幸康委員

ただ、みんななけなしになってきたので、だんだんとふるいはかけるよ。

諸岡 党委員長

5分トイレ休憩します。再開、14時5分とします。

13 : 59 休憩

15 : 18 再開

〔常任委員会〕

諸岡 党委員長

それでは、もう10分程度で終わりますので、よろしくをお願いします。

二つありまして、まず、先般の議会報告会、シティ・ミーティングにおいて出された意見について、先般議運のほうで諮っていただきました。その報告をさせていただきます。

三つありまして、まずPFIによる学校建設云々というのは、あれは先般も申し上げましたように、その後の休憩時間において私のほうからきちっと説明をさせていただき、本人も了解をしていただいておりますので、それはそのまま終わっていたという判断でさせていただきます。

そして、もう一つ、海蔵川のしゅんせつについては、皆さんお手元に配付をさせていただきましたとおりなんですけれども、基本的には議長預かりで議長のほうで今理事者側と調整をしていただきながらどのような形で県にこれを上申をしていくかという調整をしていただいております。

ということでよかったですね。

櫻井議会事務局主幹

はい。

川村幸康委員

それを返しちゃうの、返さんの。

諸岡 党委員長

返すとは。

川村幸康委員

相手に。返さない。

諸岡 党委員長

それが確定した段階で相手にこうしますという返しはします。ちょっと今議長預かりで保留中ということです。

最後、埋め立て云々で冠水したという話なんですけれども、これにつきましては、このペーパーのとおり、都市整備部のほうに委員会として、こういった意見が出されましたのであとは都市整備部のほうで対処してくださいということを、この委員会において皆さん

のご了承が得られればこのプリントを都市整備部のほうに公文書として出させていただきますと思います。

いかがでしょうか。

川村幸康委員

前例がないので、とりあえずええんやろうけど、今後ともものあり方で、例えば桜にしる川島にしる神前にしる、それぞれの自分の地元の地区やん、楠なら楠で。ミーティングをするわな。このようなことが出るやん。そうすると、竹野委員が言うよりも、議会報告会で言って、委員会の圧のほうが強いかどうの、だから、自分らももうちょっと学ばんと、今回の件はこれでええという話でええんやけど、委員長。ただ課題として残ってくるのが、特に都市整備部の所管する事項というのは、一般の土木要望が多いので、その辺の整理の仕方と、問題を担当部署に伝えるだけで担当部署がどう扱うかどうかということなんやけど、議会としての責任というか。

諸岡 覚委員長

あくまでもこの位置づけは、伝言したというだけの話であって、要請するものではないと。それで、今後については、シティ・ミーティング等でそういう土木要望的な意見が出された場合、それはきちっと伝えさせてもらうけれども、委員会としてそれを認めて部署に要望するものではないと、決してお墨つきを与えるものではないということはその場ではっきりとその方にお伝えをするように努めていきたいと思います。そうせんと、今言われたように何でもかんでも要望会になってしまうと困るので。

川村幸康委員

そうすると、例えば楠でやった場合、楠の自治会長さんの上に行くわけや。お前、自治会長に言うてもあかんけど、議会報告会で俺、言うてやったら全部直ったがやという話になると、今までのやっておったことも難しいので、そこだけは少し。

だから、今委員長が言われるように、伝言なら伝言ということにしておかんと。そういうあれは要るのかなという感じは。

諸岡 覚委員長

その辺は今後においてもきちっとその場で。

川村幸康委員

意外に決めていないんやわ。

諸岡 党委員長

お伝えはするけれども、決してそれを委員会として要望するものではないと。ただ伝言するだけですと。はっきり相手方にもお伝えをしていくということで。

村上悦夫委員

自治会も怒るので、要望会としていろいろ聞いてると。

諸岡 党委員長

どうでしょうか。この文章、ちょっと目を通していただいて、この文章でよければもうこれを委員会として都市整備部に出していきたいと思います。

川村幸康委員

無視するということもできやんでね。そこらの取り扱いの決め方というのは、まだ決まっておらんのです。

諸岡 党委員長

こういうのは多分、これ、たまたまうちの委員会が初めてこういうのをするわけですが、全ての委員会に共通したこの伝言フォームみたいなのはあってもええんかわかりませんね。例えば、教育民生常任委員会やったら、教育委員会にこんな要望があったというのを伝えていく部分がある。だから、委員会共通の統一フォームで、各部署に伝言していくためのフォームがあっていいような気がしますね。

それは、また私のほうから議長に申し添えて検討していただくようお願いをしておきます。

川村幸康委員

事務局に聞きたいんやけど、質問されると我々も答えやなあかんのか。報告会があるやん。極端なことを言うと、報告会があるやろう。やるやんか、私らが。これはもう議会で決めて開かれた議会というのをやっておるやろう。質問されるやんか。普通、答える義務というか、それはあるわな。応答することは必要やわね、一般上で。

そうやけど、その中でのこれに対するどこまでの責任を負うかというところが伝言でええと俺は思うんやけど、その辺の今委員長が今心配されるような取り扱いのしかたやわな、これの。今後ともというの、ちょっと今まで予見してへんやろう。想定していないやん。議会運営委員会でもそうやし、どこでも。少し考えておかんと、ちょっと腹に一物あって、あそこで言うたら何とかならへんけというのが出だすと、なかなかさばきというか、コントロールのつけ方が、非常にしんどいかなと思う気がするので、答えは出やんで、一遍課題整理としてすべきということぐらいで議長に振ってもらえたらなというふうに、私は思うんやけど。

竹野兼主委員

課題整理ができる前にこういうのを出してしまうと、前例になってしまうので、案でこの状況ではええんかなとは思いますが、そののところ、出す前に整理せなあかんと思う。後々にその方たちが持って行って出させたほうが。

川村幸康委員

いや、だから、無視すること……。

諸岡 覚委員長

議会運営委員会では……。

川村幸康委員

なったん。なったんやけど、議会運営委員会ではそれ以上言うたってあかへんだもので、私はこの委員会の中で、もう一遍確認すると言うておったので、委員会に任ずと言っておったので、議会運営委員会は通ったんやけど、委員会の中で多分もしあれやったら、これは出すけれども、もう少しそこは精査を重ねるみたいな話は、合意をみんなでしておけば、出したとしても。だから、この間出したけどというけど、それはまだ第1号でこういうこ



とやったという話かなと思うんやけど。

あとはそのちょっとした課題は残るよねということだね。

竹野兼主委員

委員長はフォームを出したらどうやという考え方も先ほど言われたので、そのところで、そういう意見もあった中で、先に出すのはどうかなと思う。

諸岡 覚委員長

とりあえず、そういったフォームはあってええと私は思うんですけども、そのフォームをつくっていくとまたそれで1カ月、2カ月時間がかかってくると思うので、まだ何もそういったフォームがない現状においては、とりあえずこのペーパーで一回やらせてください。

ただ、今後こういうことはきっと頻繁にあると思いますので。

川村幸康委員

だから、検討結果がこうやって書いてあるので、私はええと思うよ。そういう答え方ができる代物やで、伝えるだけで。伝えるだけで終わらんようなやつが出てきた場合も想定しておかなあかんので。個別具体的なことになってきたときにね。例えば、どここの穴ぼこを直すとか。

竹野兼主委員

結果として進んだら、市民の皆さん、それを伝えてもらった人から、それはああいうところで言ったことが実現したみたいなふうになる。

川村幸康委員

ただ、簡単やけど、ああいったところで言ったって実現したじゃなくて、それを行政に伝えたことによって、知らんだほうが。現状認識したら、これ、行政で直ちにやるべきか、もう少し置いておいてもええのか、それともそこへ説明に行って、地域の地元要望として出して上げてきてくれとか。そういう判断はできるということは解釈できるのでええんやけど、そうじゃないものも含めると、もうちょっと、特にこの委員会だけは土木要望が強

いところやで。

諸岡 党委員長

ただ、そのシティ・ミーティングにおいて、今回なんか本当に個別のピンポイントの要望なんやけれども、これ、ピンポイントのやつはその場で申しわけないけれども、その議論はできませんと言って断ってもええのかわかりませんね。

川村幸康委員

入り口論でか。

諸岡 党委員長

一般論として道路の補修についてという、そういう質問なら受けるけれども、どこのピンポイントでというのは、それはもうちょっときょうはこの場では無理ですと断ってもええんかわかりませんね。

村上悦夫委員

よっぽど言おうかと思ったんや、そのときな。自治会長に相談して上げてくださいと。

諸岡 党委員長

ただ、ほんでも、自治会を通さなあかんという決まりはないんですよね。市民なら誰でも。

村上悦夫委員

窓口としてはそうしてくださいよ、要望についてはということで、取りまとめをやるおるでな、今。

諸岡 党委員長

そういう問題については、市役所の所定の窓口を通じて要望してください。

川村幸康委員

悩ましい問題や。あんまり村上委員、村上委員が言うの、自治会長の立場やと絶対そうやわな。困るもんな。

かといって、あんまりそれを強くすると、シティ・ミーティングの報告会が少し形式ばった距離感の出るような、悩ましいところではあるわね、正直。

村上悦夫委員

生活に身近な整備については地区ごとに予算が振り当てられて、自治会を通していくことになっておるわけで、そやから、自治会を通してくれというのが、一番ええ。

川村幸康委員

例えばそうしたら、委員会から担当部署に内容を伝え、自治会なりに、そこらに相談をかけるか何か伝える、地域の要望が来ておった場合にな。

竹野兼主委員

例えば、伝えて、地域の課題として対応していただくようお願いしますとか。

川村幸康委員

私らも、例えば個人要望を聞くけど、例えば高角やったら高角自治会長に電話して、あんなのところの自治会がこうやって上がっておるけど、これ、高角町の自治会としては土木要望を上げておるのか上げていないのか、それから土木要望に引っかからん問題ならどうしようかというののだけ返しておかんと、後でもめるなと思ってしておるところもあるので、もしあれやったらそういう伝えて、でもそれは行政サイドの話かもわからんしね。行政側が、今度自治会長に行けばいいだけの話やろうでね。

諸岡 覚委員長

そこまで介入せんでも、現状としては、入り口で断るかもしくは完全に伝言だけはしませすというスタンスでええのか。

川村幸康委員

そうやで、伝言をして、もしするんなら、自治会を通じてやらせてもらいますということ

との返事だけはそこの場でしておけばいいね、トレーニングとしてね。

そこらだけ、決めておいたらどう、ある程度。

断ってしまっても何やでね。

諸岡 党委員長

とりあえず聞くのは聞くと。聞くのは聞いて、きちっと伝言はさせていただきますと。追って返事は担当部署からそちらに行くと思いますので……。

川村幸康委員

窓口の自治会さんにさせてもらうとかな。

諸岡 党委員長

自治会まで言うと越権行為と違いますかね。

櫻井議会事務局主幹

シティ・ミーティングの際に、冒頭に司会というか座長の方に、最初言っていたいておるのが、個別の要望会ではないということは言っていたいておるので、ちょっと今のご議論をいただいた中で、こういうの申し上げるのはあれなんですけど、やっぱりある程度さえぎっていただくのも一つかなというふうには、それはそれで自治会を通じてという手段はございますので、議会報告会でシティ・ミーティングの趣旨を踏まえれば、まして議会として政策提案を受け入れていこうかという中では、個別の要望事案についてはご発言を控えていただくということで、もう最初から入り口を塞ぐという……。

諸岡 党委員長

もう少し前段で具体的に例えばどここの道の補修をしてほしいとか、そういった具体的な事例を挙げての要望についてはきょうはできませんのでということ、もう少し明確に言わなあかんということですね。

その上で、話を聞いてみて、それは確かにようわかるなというのはある程度伝言はしていくけれども、明らかにピンポイントは申しわけないけどきょうの基準に満たしていないので、聞きは聞いたけど対応は一切できませんので申しわけないというふうに。聞くだけ

は聞くけれども、個別のものについてはもう取り上げていかんということでもええかわかりませんね。

川村幸康委員

具体的なイメージをすると、言われるようなことができたらええけれども、議論が進んでないと言うわ。言うたときにどうするのと、まず初めに露払いやは前ですると。露払っても言うてくるやつは言うてくるので、そのときには伝言だけやわねという話にある程度、こちらが合意しておけばええわね、受ける側が。

諸岡 党委員長

そうですね。

そんな感じでまだ……。

川村幸康委員

言うても言うやつは言うでさ。

(「そうそう、そうそう」と呼ぶ者あり。)

諸岡 党委員長

まだちょっと私らもトレーニングを積みながら、そんな方向性で認識は持っていくということでもよろしいですか。

(異議なし)

諸岡 党委員長

じゃ、これに関してはそのようにさせていただき、これは出させていただきますので、よろしくをお願いします。

次、行きます。

2月定例会の議会報告会の場所なんですけれども、決めなければいけません。この資料を見てください。南部ブロック西から2月定例会の場所を決めていきます。この南部

ブロック西、四郷、桜、内部、小山田、川島なんですが、この中で桜と水沢は済んでお  
りましたね。

櫻井議会事務局主幹

そうですね。こちら、記載があるんですけど、8月の議会報告会が桜中学校、11月が一  
番下の茶業振興センターで開催予定となっています。

諸岡 党委員長

ということで、一緒のところで2回やったらあかんということはないんですけども、  
まだ開催されたことがない地域もありますので、できたら、四郷、内部、小山田、川島  
の中で選んでいただきたいんですが、ご要望等ございますでしょうか。桜、水沢を除いて。  
どこかないですか。

(「一任」と呼ぶ者あり。)

諸岡 党委員長

そうしたら桜、水沢と山側で連続しておるので、内部か四郷あたりどうでしょう。  
内部でいいですか。

(異議なし)

諸岡 党委員長

じゃ、内部とさせていただきます。

櫻井議会事務局主幹

大丈夫だと思うんですけども、次の候補だけ、もう一つだけ。

諸岡 党委員長

予備ね。じゃ、内部第一、第二が四郷ということにさせていただきます。  
以上です。よろしいですか。

(なし)

諸岡 覚委員長

では、終わります。お疲れさまでした。

15 : 36 閉議